

第13回CRC日本学習会

国連報告書から学ぶ子どもの権利

CRC日本の報告書作成プロジェクトでは、子どもの権利条約に基づく日本政府報告書に対する国連審査に向けた報告書を国連へ提出しました。11月1日の提出期限に向け、各領域別起草委員が基礎報告書(権利侵害を示す材料)集めや素案作りを開始しました。提出までの約4か月間、各起草委員が議論を重ね、最終的に英文150ページを超える報告書が完成しました。

「CRC日本がどのような報告書を提出したのか」「草の根活動に携わるメンバーの経験や情報を集約し、独自の学習会を展開してきたCRC日本が考える子どもの権利侵害とは何か」「それを解決するために、国連から日本へどのような勧告が必要なのか」、そして「これから先を生き、社会を作る子ども達に何を残すべきなのか」このような内容の学習会を開催いたします。今回提出した領域は総論(意見表明権)、東日本大震災、家庭、保育、教育、離婚と面会交流、児相問題、社会的養護、差別、貧困、メンタルヘルス、子ども報告書です。草の根活動を通して見える課題について勉強会を開き、意見交換を続けてきたCRC日本では、今後も、日本の子ども問題を勉強会を通して参加者全員で共有し、報告書の提出だけで終わらせず、草の根でさらにできることを一緒に考えていきます。みなさまの参加を心からお待ちしております。

【日時】 2017年12月9日(土) 9:30~17:00

定員: 24名

【場所】 としま南池袋ミーティングルーム 301会議室

(予約制)

東京都豊島区南池袋2-34-5 藤和第2ビル3階

東京メトロ東池袋駅徒歩4分 または JR池袋駅(東口) 徒歩8分

【講師】 各領域別起草委員会担当者 **【費用】** 1,000円(参加費・資料代込み)

【主催、問い合わせ、予約先】

子どもの権利条約日本(CRC日本) HP: <http://crc-nihon.com/>

メールアドレス: office@crc-nihon.com / 電話: 090-2096-4835 (林)

プログラム

※ 発表の時間帯、順番が変更となる場合があります。

また、学習会の進行に支障をきたす場合は、退席していただく場合があります。

9 : 3 0	受付開始
1 0 : 0 0	挨拶 (事務局長)
1 0 : 1 0 ~ 1 0 : 3 0	1. 総論 (意見表明) (CRC日本福田)
1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 1 0	領域別学習会および質疑応答 前半 5 領域 (各担当者) ※各領域の報告と質疑で約 2 0 分
1 0 : 3 0 ~ 1 0 : 5 0	2. 東日本大震災
1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 1 0	3. 家庭
1 1 : 1 0 ~ 1 1 : 3 0	4. 保育
1 1 : 3 0 ~ 1 1 : 5 0	5. 教育
1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 1 0	6. 離婚と面会交流
(1 2 : 1 0 ~ 1 3 : 2 0	お昼休憩)
1 3 : 2 0 ~ 1 5 : 2 0	領域別学習会および質疑応答 後半 6 領域 (各担当者)
1 3 : 2 0 ~ 1 3 : 4 0	7. 児相問題
1 3 : 4 0 ~ 1 4 : 0 0	8. 社会的養護
1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 2 0	9. 差別
1 4 : 2 0 ~ 1 4 : 4 0	1 0. 貧困
1 4 : 4 0 ~ 1 5 : 0 0	1 1. メンタルヘルス
1 5 : 0 0 ~ 1 5 : 2 0	1 2. 子ども報告書
(1 5 : 2 0 ~ 1 5 : 3 0	休憩)
1 5 : 3 0 ~ 1 6 : 4 0	ディスカッション
1 6 : 4 0 ~ 1 6 : 5 0	総括、閉会挨拶
1 6 : 5 0 ~ 1 7 : 0 0	片付け・撤収

クラウドファンディング CAMPFIRE

「子ども達を国連子どもの権利委員会での意見表明の場に派遣したい」

実際に権利侵害を受けた子どもを
ジュネーブの国連子どもの権利委員会へ派遣し、
子どもが意見表明をする機会を与えたい。
一人およそ 15 万円の渡航・滞在費が必要です。

ファンディングにご参加くださいますようお願いいたします。